

同対策答申・特別措置法までの
12年間の歩み

延長することは急務

これからも充実も…… 同和対策事業特別措置法

年月	内 容
昭和31年 11月	芦屋市同和教育協議会を設置
32年 12月	部落完全解放国策樹立要請運動を決定
33年 1月	部落完全解放国策樹立要請全会議を開催 <決議内容> ①内閣に部落問題対策審議会を設け、部落問題完全解決のための各種の調査、研究、企画、立案並びに審議、答申勧告等の外に行政監察、指導を行なわしめること。 ②国内に部落問題解決のための、特別委員会を設けること。 ③政府は各省の責任において、部落問題のための行政施策を積極的に実施せしめること。
2月 10月	上記内容と同旨の請願書を衆参両院に提出、可決される。 政府「同和」問題閣僚懇談会、「自民党『同和』問題議員懇談会」を設置
34年 8月	政府「同和」事業十カ年計画公表
35年 10月	政府「同和対策審議会設置法案」可決
36年 10月	部落解放要求貫徹大行進の全国総動員（100万人を越える「部落解放要求請願書」を衆参両院に提出、万葉一致で採択される）
11月 12月	政府「同和」問題対策審議会委員会を任命 同対審初会合一以後、4年間をかけて調査・審議をすすめる（内閣総理大臣が同対審に對し、「同和地区に関する社会的経済的諸問題を解決するための基本方策」について諮問）
40年 8月	「同和対策審議会答申」
41年 7月	答申具体化をはかる諮問機関「同和対策協議会」初会合
43年 9月	芦屋市同和行政推進委員会を設置 <委員長（助役）、委員（各部長）、幹事（関係課長）で構成>
44年 7月	「同和対策事業特別措置法」制定 芦屋市同和対策審議会を設置 <委員一知識経験者、団体役員、行政職員計15人で構成>
45年 10月	市同和対策長期計画を策定
47年 12月	市同和対策事業実施計画を策定



長い歴史を経て、昭和三十二年部落解放協議会全国大会で「部落完全解放国策樹立要請運動」の展開が決まりました。その後、同年で「同和対策審議会」が設けられ、そしてようやく昭和四十年八月、審議会

去る4月21日、全国から約1万人の人々が東京に集まり、同和対策事業特別措置法（以後、この記事の中では「特措法」と略して書きあわせます）の強化延長を要求する全国集会が開かれました。

その後、新聞（5月26日・朝日新聞）によりますと、衆議院内閣委員会は、特措法の延長を審議する小委員会（各党代表11名で構成）を5月25日選任しています。今後はこの小委員会で煮詰めた論議が交わされることになりますが、会期の迫った段階で、なお「決着」は微妙な段階にあると考えられます。

問題は2つあります。1つは延長の期間、そしてもう1つは内容の点です。国会内の「かけひき」ともからんで急に焦点がしばしばなっています。

1、「十年間」でいいかといふ意見の法律です。しかし、この意見の裏には「同和」と同じもので、島が島、島が島のようにも思えます。しかし、この意見の裏には「同和」と同じもので、島が島、島が島のようにも思えます。

2、「同対審」までの道

ながいがない差別とのたたかいの歴史を経て、昭和三十二年部落解放協議会全国大会で「部落完全解放国策樹立要請運動」の展開が決まりました。その後、同年で「同和対策審議会」が設けられ、そしてようやく昭和四十年八月、審議会

が決まりました。しかし、この意見の裏には「同和」と同じもので、島が島、島が島のようにも思えます。

3、「特措法のねらい」

この答申が出されたのです。別解は国の義務であり、國はそのために特別の法律をつくれば、勧告したのは大きな前進でした。

4、「特措法のねらい」

この答申が出されたのです。

法にちぎられた中身

していくか、そのねらいを明らかにしています。

また第三条（国民の責務）では、国民の一人ひとりがお互いの人の権利を尊重し合い、今ある部落差別を

とりのぞき事に協力しなければならないことを示しています。

さらに、問題は予算の面に加えて、それよりもっと大切な自己解

放の問題もあります。

5、「特措法のねらい」

この答申が出されたのです。

6、「進学保障」

かうら答申が出されたのです。

7、「奨学資金制度」

かうら答申が出されたのです。

8、「就学前教育」

かうら答申が出されたのです。

9、「留守家庭学級」

かうら答申が出されたのです。

10、「障害児教育」

かうら答申が出されたのです。

11、「同和教育の研修」

かうら答申が出されたのです。

12、「民主主義が崩壊」

かうら答申が出されたのです。

13、「質の転換をはかる」

かうら答申が出されたのです。

14、「人権は永久不可侵」

かうら答申が出されたのです。

15、「人権は永久不可侵」

かうら答申が出されたのです。

16、「人権は永久不可侵」

かうら答申が出されたのです。

17、「人権は永久不可侵」

かうら答申が出されたのです。

18、「人権は永久不可侵」

かうら答申が出されたのです。

19、「人権は永久不可侵」

かうら答申が出されたのです。

20、「人権は永久不可侵」

かうら答申が出されたのです。

21、「人権は永久不可侵」

かうら答申が出されたのです。

22、「人権は永久不可侵」

かうら答申が出されたのです。

23、「人権は永久不可侵」

かうら答申が出されたのです。

24、「人権は永久不可侵」

かうら答申が出されたのです。

25、「人権は永久不可侵」

かうら答申が出されたのです。

26、「人権は永久不可侵」

かうら答申が出されたのです。

27、「人権は永久不可侵」

かうら答申が出されたのです。

としています。

さらに、問題は予算の面に加えて、それよりもっと大切な自己解

放の問題もあります。

部落解放運動が、部落差別の本

質を現在の社会の、特に生産関係

の中に位置づけてとらえています

ので、部落差別の存在は、単に部

落人のびの一生生き死にのみ

にかかわる問題だけではありません。

たとえば、住宅の改良例にと

りますと、事業の総額を百として、

特措法のおもな個所を説明して

いますます。

第一條（目的）では、国や県や市

が、どのように同和問題を解決

しますます。

市が、どのように同和問題を解決

しますます。

この答申が出されたのです。

6月のカレンダー

●理・事・セ・ン・タ・ー会場
●市・立・保・健・所・金・場
■白百合病院 9:00~17:00

*この予定表の対象者など詳しい方は右の欄を参照してください。

5 (月)	□歯の衛生週間(～10日)	21 (水)	●胃の集団検診(9:00~11:30) ●子宮がん検診(9:00~12:00、市内指定婦人科) ●母親学級(13:00~16:00)
		22 (木)	●胃の集団検診(9:00~11:30) ○3か月児検診(13:30~15:00) ○家族計画相談(13:30~15:00)
6 (火)	○3才児心の検診(9:00~10:00) ●胃の集団検診(9:00~11:30) ●健康相談(10:00~11:30)	23 (金)	○一般健康相談・妊婦検査(9:00~11:00) ○療育相談(13:00~14:00)
		24 (土)	●結核検診(9:00~11:30) ●ツベルクリン反応注射(10:00~11:30) □公演「たつの子太郎」(14:00、ルナ・ホール)
7 (水)	●胃の集団検診(9:00~11:30) □血液型の判定(10:00~11:30、精道保育所) (13:00~14:30、大東保育所) □芦屋市展(～18日、市民センター)	25 (日)	■北岡医院(内科)大樹町3-17☎23414 □六甲山清掃山行(10:00、阪急芦屋川駅前公園集合)
		26 (月)	●ツ反判定とBCG接種(13:30~15:00)
9 (金)	□あんまハリ奉仕(9:00~11:30、三條・上宮川・打出懇の家) ○一般健康相談・妊婦検査(9:00~11:00) ○療育相談(13:00~14:00)	27 (火)	●胃の集団検診(9:00~11:30) ○3才児心の検診(9:00~10:00、13:00~14:00)
		28 (水)	●胃の集団検診(9:00~11:30) ●母親学級(13:00~16:00) ○育児教室(13:00受付) ○歯科衛生相談(14:00~15:00) ○精神衛生相談(14:00~15:00)
11 (日)	■平岡医院(産婦・小児科)打出小槌町6-12☎23880 ●胃の集団検診(9:00~11:30)	29 (木)	●胃の集団検診(9:00~11:30) ○乳幼児健康相談(9:00~10:30) ○家族計画相談(9:00~10:30)
		30 (金)	○一般健康相談・妊婦検査(9:00~11:00) ○療育相談(13:00~14:00)
13 (火)	○3才児心の検診(9:00~10:00) ●胃の集団検診(9:00~11:30) ●健康相談(10:00~11:30) □読書会「伊勢物語」(10:00~12:00、図書館) □消費生活講演会(10:00~12:00、兵相銀芦屋駅前店)	7/1 (土)	●結核検診(9:00~11:30) ●健康相談(10:00~11:30)
		2 (日)	■富永医院(外科)若宮町6-7☎26828 □バドミントン大会(9:00、市立体育館)
15 (木)	●胃の集団検診(9:00~11:30) ○家族計画相談(9:00~10:30) ○3才児健康検査(13:30~15:00) □老人肖像写真撮影(10:00~15:30、福祉会館)	3 (月)	
		4 (火)	○3才児心の検診(9:00~10:00) ●胃の集団検診(9:00~11:30) ●健康相談(10:00~11:30)
17 (土)	●結核検診(9:00~11:30) ●健康相談(10:00~11:30)	5 (水)	●胃の集団検診(9:00~11:30)
		6 (木)	●胃の集団検診(9:00~11:30) ○乳幼児健康相談(9:00~10:30) ○家族計画相談(9:00~10:30)
18 (日)	■山田医院(内科)南宮町11-16☎29351 □市民ハイキング(7:45、国鉄芦屋駅改札口前集合)	7 (金)	○一般健康相談・妊婦検査(9:00~11:00) ○療育相談(13:00~14:00)
		8 (土)	●結核検診(9:00~11:30) ●健康相談(10:00~11:30)

市民ブルーで泳こう

水練学校 生徒募集

★期間…7月21日(金)～8月19日(土)《日曜日と雨の日は除きます》★時間…午前8時30分～11時30分★会場…芦屋市民プール★対象…小学校2年生以上★会費…市内在住・在学の人は4,000円、市外の人は5,000円★定員…1,600人★申込場所…市立体育館★申込日時…市内の方は7月1日(土)〈午前9時～午後3時〉と2日(日)〈午前9時～正午〉、市外の方は定員に余裕がある場合に限り2日(日)〈午後1時から〉

■問合せ 体育保健課(市立体育館内 ☎③8228)

●胃の集団検診(9:00~11:30)

●子宮がん検診(9:00~12:00、市内指定婦人科)

●母親学級(13:00~16:00)

●胃の集団検診(9:00~11:30)

○3か月児検診(13:30~15:00)

○家族計画相談(13:30~15:00)

○一般健康相談・妊婦検査(9:00~11:00)

○療育相談(13:00~14:00)

●結核検診(9:00~11:30)

●ツベルクリン反応注射(10:00~11:30)

□公演「たつの子太郎」(14:00、ルナ・ホール)

●胃の集団検診(9:00~11:30)

□血液型の判定(10:00~11:30、精道保育所)

(13:00~14:30、大東保育所)

□芦屋市展(～18日、市民センター)

●胃の集団検診(9:00~11:30)

○3か月児検診(13:30~15:00)

○家族計画相談(13:30~15:00)

●胃の集団検診(9:00~11:30)

○3才児心の検診(9:00~10:00、13:00~14:00)

●胃の集団検診(9:00~11:30)

●母親学級(13:00~16:00)

○育児教室(13:00受付)

○歯科衛生相談(14:00~15:00)

○精神衛生相談(14:00~15:00)

●胃の集団検診(9:00~11:30)

○乳幼児健康相談(9:00~10:30)

○家族計画相談(9:00~10:30)

●胃の集団検診(9:00~11:30)

○3才児心の検診(9:00~10:00)

●胃の集団検診(9:00~11:30)

●健康相談(10:00~11:30)

●結核検診(9:00~11:30)

●母親学級(13:00~16:00)

○育児教室(13:00受付)

○歯科衛生相談(14:00~15:00)

○精神衛生相談(14:00~15:00)

●胃の集団検診(9:00~11:30)

●預血・献血(10:00と14:00、健康センター前出発)

○一般健康相談・妊婦検査(9:00~11:00)

○療育相談(13:00~14:00)

○高令者無料職業紹介(13:00~16:00、福祉会館)

○パロック音楽の夕べ(18:30~20:30、ルナ・ホール)

●結核検診(9:00~11:30)

●健康相談(10:00~11:30)

●胃の集団検診(9:00~11:30)

○乳幼児健康相談(9:00~10:30)

○家族計画相談(9:00~10:30)

●胃の集団検診(9:00~11:30)

●預血・献血(10:00と14:00、健康センター前出発)

○一般健康相談・妊婦検査(9:00~11:00)

○療育相談(13:00~14:00)

○高令者無料職業紹介(13:00~16:00、福祉会館)

○パロック音楽の夕べ(18:30~20:30、ルナ・ホール)

●胃の集団検診(9:00~11:30)

●預血・献血(10:00と14:00、健康センター前出発)

